

J-クレジット制度 排出削減プロジェクト 検証報告書

プロジェクトの名称：

児島下水処理場における消化ガス発電設備導入事業

検証機関名	株式会社日本スマートエナジー認証機構
-------	--------------------

発行日 2016年11月18日

1 検証機関の情報

※ 本項目は、J-クレジット制度認証委員会資料として使用されます。

※ 「判断の根拠」に関する項目については、根拠としたモニタリング報告書等の章番号、該当頁等を記載するとともにその妥当性について記載すること。(以下、本文書を通じて同様)

機関名称	株式会社日本スマートエネルギー認証機構
プロジェクトに関係する者との利害抵触	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
判断の根拠	弊社および審査メンバーについて、本案件の実施者、関係者との重要な利害関係を調査したが、存在しないことを確認した。

2 プロジェクト実施者の情報

※ 本項目は、J-クレジット制度認証委員会資料として使用されます。

プロジェクト代表実施者 ※プログラム型プロジェクトの場合、「プログラム型運営・管理者」を記載すること。	倉敷市
プロジェクト実施者（代表者以外） ※プログラム型プロジェクトの場合、「削減活動の実施者」を記載すること。	
類似制度における認証の有無 ※今回認証を申請する期間と同一の期間において、同一のプロジェクトに基づく認証を他の類似制度によって受けているか	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし

3 検証結果（総括）

※ 本項目は、J-クレジット制度認証委員会資料として使用されます。

プロジェクト名、登録番号		児島下水処理場における消化ガス発電設備導入事業 NO.108
適用方法論	方法論番号	EN-R-007 Ver.1.0
	方法論名称	バイオマスガス（嫌気性発酵によるメタンガス）による化石燃料又は系統電力の代替
今回認証を申請する期間 ※実施要綱に定められた認証対象期間内に設定されていることを確認して記載すること。		2016年3月1日～2016年8月31日 ■プロジェクト登録時に定めた認証対象期間内でありかつ認証済の期間外である □上記期間以外
過去の認証状況 ※過去に排出削減量の認証を受けている場合には、各期間と方法論ごとの認証されたトン数を記載すること。認証回数増加に併せて適宜行を追加して記載すること。	第1回	年 月 日 ～ 年 月 日 (t-CO ₂)
	第2回	年 月 日 ～ 年 月 日 (t-CO ₂)
	第3回	年 月 日 ～ 年 月 日 (t-CO ₂)
	第4回	年 月 日 ～ 年 月 日 (t-CO ₂)
	第5回	年 月 日 ～ 年 月 日 (t-CO ₂)
排出削減・吸収量 また、複数方法論の場合は、プロジェクトとしての合計値を記載すること。	今回認証を申請する期間の合計値（実績値）	187 t-CO ₂
	今回認証を申請する期間のプロジェクト計画書における排出削減・吸収見込量 ※プロジェクト計画書における排出削減・吸収見込量の合計値を、今回認証を申請する期間で按分すること。	505 t-CO ₂

<p>省エネルギー量</p> <p>※省エネルギー等分野の方法論（方法論番号が EN-S で始まる方法論のうち廃棄物由来燃料を使用しないもの）を用いたプロジェクトの場合には、今回認証を申請する期間の省エネルギー量の実績値を記載すること。</p> <p>また、複数方法論の場合は、プロジェクトとしての合計値を記載すること。</p>	<p>省エネルギー等分野の方法論でないため該当なし</p>	
<p>プロジェクト実施者と合意した検証の前提</p>	<p>検証の基準</p> <p>※適用した制度書類のバージョンを記載すること</p>	<p>文書名：実施要綱 Ver.3.0</p> <p>文書名：実施規程（プロジェクト実施者向け） Ver.3.0</p> <p>文書名：実施規程（審査機関向け） Ver.1.2</p> <p>文書名：モニタリング・算定規程 Ver.2.5 （排出削減プロジェクト用）</p>
	<p>目的</p> <p>※プロジェクトの実施によって、モニタリング報告書における排出削減量・吸収量が実際に生じたことの評価を行うことも目的に含めて記載すること</p>	<p>プロジェクト実施者が作成した J-クレジット制度（以下「本制度」という。）に基づくモニタリング報告書を対象に、J-クレジット制度の各種実施規程に従い計画どおりモニタリングが行われており実態に合っていること、及び削減量の算定結果が正確であることについて独立の立場から結論を表明すること。</p>
	<p>範囲</p> <p>※検証の範囲がプロジェクト計画書及びモニタリング報告書の範囲であることを記載すること</p>	<p>プロジェクト計画書、モニタリング報告書に記載された本プロジェクトに係る範囲を検証の対象範囲とした。</p>
	<p>保証水準の基準</p> <p>※検証の結論を意見として表明する際に採用した水準を記載すること</p>	<p>実施規程（審査機関向け） Ver.1.2 に基づき、合理的保証水準とした。</p>

<p>検証手続</p> <p>※現地審査の実施有無について記載すること。また、実施していない場合は、実施省略条件を満たしていることについて記載すること。</p> <p>※実際に実施した手続、スケジュールについて、サンプリング手法も含めて記載すること。</p>	<p>■現地審査を実施した（2016年11月1日に訪問）</p> <p>□サンプリングで現地審査を実施した（ 年 月 日に訪問）</p> <p>□現地審査を実施していない（理由）</p> <p>□妥当性確認の審査も担当した。</p> <p>□妥当性確認における現地審査時点でのプロジェクト計画が、原則として排出削減量に関わらない事項を除き修正されることなく、プロジェクト登録されている。</p> <p>□前回の現地審査から1年以内である。</p> <p>（前回現地審査： 年 月 日に実施）</p>	
<p>修正・指摘事項及び解決方法</p> <p>※4における結果を総括し、排出削減量・吸収量に影響を与える可能性のある、主な誤り、指摘事項について記載すること。</p>	<p>モニタリング報告書を通じて発見された排出削減量に影響を与える主な指摘事項は、下記についての事項であり、プロジェクト関係者による追加資料の提出・記載の修正等の対応により、当該事項について解決したことを確認した。</p> <p>① ベースライン排出量の算定にあたって、消化ガス発電設備の導入時期に応じて、電力の排出係数が3台、2台各々について異なるのであるが、5台すべてに対して稼働期間1年未満の電力排出係数を適用していたので指摘し、再計算を指示した。</p> <p>② 上記を受けて、別紙のベースライン排出量計算書、モニタリング報告書を修正させ、結果が妥当であることを確認した。</p>	
<p>検証結果</p>	<p>検証結果</p> <hr/> <p>意見・結論</p> <p>※4における結果を総括し、検証結果における意見の理由を記載すること。</p>	<p>■無限定適正 □不適正 □意見不表明</p> <p>当機関は、事業者が作成したモニタリング報告書に記載された、CO₂排出量削減情報は、J-クレジット制度におけるCO₂排出削減量の算定及び報告の基準である実施要綱および各種実施規程、算定規程に基づいて作成されており、全ての重要な点に関して、適正であると認める。</p>